

## 産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 広島県広島市佐伯区五日市町大字保井田350番の6

氏名 山陽工営株式会社

代表取締役 大前 慶幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成29年9月5日

許可の有効期限 平成36年9月4日

## 1. 事業の範囲

## 事業の区分

収集運搬 (積替え又は保管行為を含まない。) 以下余白

## 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)、廃プラスチック類(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含まない)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃石膏ボードを含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃容器包装を含まない)、がれき類、ばいじん

(以上10種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む:石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物 含まない:水銀含有ばいじん等)

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替え又は保管行為を含まない。

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年9月5日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成25年2月25日	変更届(代表者、役員)
平成25年5月7日	変更届(運搬施設)
平成26年5月12日	変更届(役員)
平成26年9月30日	変更届(運搬施設)
平成26年10月6日	変更届(役員)
平成27年5月7日	変更届(役員)
平成27年5月29日	変更届(運搬施設)
平成28年2月22日	変更届(役員)
平成28年10月25日	変更届(役員)
平成29年4月21日	変更届(役員)
平成29年5月23日	変更届(代表者)
平成29年6月26日	変更届(運搬施設)
平成29年9月5日	産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)
平成29年9月27日	変更届(役員)
平成29年10月16日	変更届(水銀関係廃棄物の表記に伴う許可証書換え)

## 5. 積替え許可の有無

有・無

市名

許可番号

裏面

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無  
有